

## 認知症について学びませんか

誰でもなりうる脳の病気「認知症」について、正しい知識と具体的な対応方法を学んでみませんか。申込不要です。皆さん、ぜひご参加ください。

### ◆会場・開催日時・場所

地域	日時	場所
小坂会場	4月16日(火) 19:00~20:30	きこりセンター
金山会場	4月23日(火) 13:30~15:00	金山市民会館
下呂会場	4月26日(金) 19:00~20:30	下呂市民会館
萩原会場	5月 8日(水) 13:30~15:00	星雲会館
馬瀬会場	5月10日(金) 13:30~15:00	馬瀬中央公民館

◇問合せ先/福祉部包括支援課 ☎ 53-2100 内線 633

## 児童福祉給付金

市では、ひとり親家庭の保護者の方に児童福祉金を支給しています。

◆対象者▷平成25年4月に小学校または中学校に入学する児童生徒と生計を共にしている保護者の方

◆支給額▷35,000円

◆申請期限▷4月19日(金)

◆申請方法▷児童福祉課または各地域振興事務所福祉係へ、印鑑・通帳を持参の上、手続きください。

◇問合せ先/福祉部児童福祉課 ☎ 52-2882 内線 613

## 軽自動車税の減免

身体障害者手帳などをお持ちの方で、基準に該当する方には、軽自動車税の減免制度があります。新規に減免を希望される方はお問い合わせください。

◆申請締切▷4月23日(火)

◇問合せ先/市民部税務課 ☎ 24-2222 内線 132

## 地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り

4月6日~15日 平成25年春の全国交通安全運動

## 福祉医療費助成制度を拡充

平成25年6月1日から、中学生と療育手帳B2所持者の福祉医療費助成制度が改正され、入院・外来診療費が全額助成対象となります。

※助成の対象となるのは6月1日以降の診療分からです。

### ●中学生の福祉医療費助成

入院・外来診療費ともに保険内診療自己負担分を全額助成します。(※平成25年4月時点で0歳~小学校6年生

## 福祉手当制度のお知らせ

### ◆特別児童扶養手当

身体や精神に中程度以上の障がいがある20歳未満の在宅の方を、養育している方に支給されます。

1級月額50,400円 2級月額33,570円

### ◆障害児福祉手当

身体や精神に重度の障がいがあるため、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の方が在宅している場合に本人に支給されます。

月額14,280円

### ◆特別障害者手当

重度の障がい2つ以上重複する場合、または同程度の著しく重度の障がいの状態にあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の方が在宅している場合に本人に支給されます。

月額26,260円

※所得や年金受給、施設入所等の審査により手当が支給されない場合があります。

◇問合せ先/福祉部社会福祉課 ☎ 52-3936 内線 602

## 高校生通学バス補助制度

民間路線バスで通学する高校生に定期代の一部を補助します。各振興事務所に備え付けの申請書に記入・押印の上、定期券と領収書の写しを添えて提出してください。

◆補助額 定期券購入金額から、下表の控除額を差し引いた残額の2分の1(100円未満は切り捨て)

対象区分	1カ月あたり控除額
市内の高校等への通学	7,400円
市外の高校等への通学	11,200円

※げろバスの定期券は対象になりません。

※補助金額については生徒1人当たり年間10万円を限度とします。また、購入金額が控除額を下回る場合は、補助対象となりません。

◇問合せ先/経営管理部地域振興課 ☎ 24-2222 内線 254

までのお子さんについては、今回の改正に伴う手続きは不要です。現在お持ちの受給者証をお使いください。

### ●療育手帳B2所持者への助成

入院・外来診療費ともに保険内診療自己負担分を全額助成します。(※ただし、本人・家族の所得状況によっては助成されない場合があります。)

### ●助成を受けるために・・・

対象者には5月中に手続きについてご案内します。

◆問合せ先 市民部市民課 ☎ 24-2222 (内線 116)

### 障害者総合支援法が施行されます

4月から障害者自立支援法が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に改正され、障がい者の範囲に難病を持つ方（対象 130 疾病）が加わります。

対象の方は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障がい福祉サービス等の受給が可能となります。詳細な手続き方法などについては、お気軽にお問い合わせください。

◇問合せ先／福祉部社会福祉課 ☎ 52-3936 内線 602

### 購入・導入費用を補助します。

- 電気式生ごみ処理機  
補助額 事業費の1/2（上限2万円）
- 住宅用太陽熱利用システム（集熱・貯湯式温水器）  
補助額 事業費の1/3（上限5万円）
- 住宅用太陽光発電システム  
補助額 発電能力1kwあたり2万円（上限8万円）

※2、3は、工事着工15日前までに申請が必要です。  
工事を予定される方は、お早めにご相談ください。

◇問合せ先／環境部環境課 ☎ 26-5011

### 健康教室サポーターを募集します

市が開催する「脳の健康教室」の会場で、ごく簡単な読み書き計算の学習のお手伝いをしていただける方を募集します。

◆対象者：おおむね60歳までの方

◆活動内容：会場準備、採点、参加者との交流など、1回につき謝礼1千円（6月～11月に全24回、毎週火曜日の午前中、萩原会場は星雲会館、金山会場は健康館で開催）詳細はお問い合わせください。

◇問合せ先／福祉部包括支援課 ☎ 53-2100 内線 633

### 助産師・看護師の修学等資金貸付

◆対象者：助産師や看護師の学校等に在学中の学生で、将来、市立金山病院・市立小坂診療所・県立下呂温泉病院に従事する意思があり、学校長等が推薦する者

◆貸付期間・金額等：学校等正規の修学期間、月額7万円

◆償還の免除：看護師等免許を取得後、直ちに対象病院で業務に従事し、貸付を受けた期間の2分の3に相当する期間に達した場合は償還を免除

◆申込期限：5月10日（金）

※詳細は下記までお問い合わせください。

◇問合せ先／健康医療部医療対策課 ☎ 53-2101



## 4月募集住宅

◆募集期間▷4月1日～25日まで ◆入居予定日▷6月1日  
◇問合せ先／建設部建築課 ☎ 52-2000 内線 218

種別	団地名	住戸番号	構造・階数	間取り	家賃（円）	建設年度	住所
特公賃	井尻団地	205号	中層耐火3階	3DK	34,000～48,000	H7	金山町金山

## 農振除外の申請書は5月31日までに提出を

農業振興地域（農振）の農用地区域に設定されている農地は、農業の発展に必要な措置が集中的に行われており、いろいろな制約があります。

たとえ自分の土地でも農地を他の目的に転用する場合には、所定の手続きが必要で、まずはじめに農用地区域から除外（農振除外）しなければなりません。許可なく転用すると法により罰せられます。

●除外地申請受付締切  
5月31日（金）[期限厳守]

●問合せ・申請書提出先  
農林部農務課  
ダイヤルイン ☎ 52-1965  
(☎ 52-2000・内線 414)  
または各振興事務所地域振興課

手続きの例：農地を宅地に転用する場合

